

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月2日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 池田 豊人

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 15、28

(2) 調達件名及び数量

移動通信設備（五老局他）製造及び据付調整

1式（電子調達システム対象案件）

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期限 平成31年3月20日

(5) 納入場所 大阪府大阪府中央区大手前1-5
- 63 大阪合同庁舎3号館他

(6) 入札方法

① 総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

② 入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- (7) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品

の販売」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、

「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

- (3) 平成15年度以降において、当該製造物品又はこれと同等の類似品の製造又は納入のいずれかの実績があることを証明した者であること。
- (4) 当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明した者であること。
- (5) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手

続を行った者を除く。)でないこと。

- (7) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (8) 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒540-8586 大阪府大阪府中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 8階

国土交通省近畿地方整備局総務部契約課

購買第一係長 中川 晃

TEL06-6942-1141(内線2536)

- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先 <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

(3) 入札説明書の交付する場所及び方法

記録媒体（CD-R）を持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は下記に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、下記に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。

〒540-8586 大阪府大阪府中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1館 新館
2階 契約課別室

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限

平成30年8月1日 16時00分

(5) 電子調達システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限

平成30年9月7日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成30年9月10日 10時00分

国土交通省 近畿地方整備局 入札室

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者

は、所定の受領期限までに入札書類データ

(証明書等)を上記3(2)に示すURLに

提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は所定

の受領期限までに必要な証明書等を上記3

(3)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しな

い者のした入札及び入札の条件に違反した入

札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。本公告4(3)に従い書類・資料を提出した入札者であって、本公告2の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申し込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、得点の合計を入

札価格で除して得た数値の最も高い者を当該契約の相手方とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toyohito Ikeda
Director-General of Kinki Regional Development Bureau

(2) Classification of the products to be procured : 15, 28

(3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered: Mobile communication equipment (Goro Station and others) production and fixed adjustment, 1set

(4) Delivery period : 20 March, 2019

(5) Delivery place : 1-5-63 Otemae, Chuouku, Osaka-Shi, Osaka-Fu and others

(6) Qualification for participating in the

tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
- ② have “manufacturing of products” or “selling of products” in Kinki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
- ③ have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned since fiscal year 2003
- ④ the one that it was proven to maintain the quick after-sale service system

and the supply system of parts about
the manufactured article concerned

- ⑤ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
- ⑥ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings(except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)
- ⑦ acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Acceptor/>
- ⑧ not be the person that a gangster influence management substantially or

the person who has exclusion request
from Ministry of Land, Infrastructure,
Transport and Tourism is continuing
state concerned

(7) Time-limit for submission of certificate 16:00 1 August, 2018

(8) Time-limit for tender :
16:00 7 September, 2018

(9) Contact point for the notice : Akira
Nakagawa the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1-5-44, Otemae, Chuo-ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan
TEL 06-6942-1141 ex.2536